平成３０年１月２９日
ＴＫＣシステム開発研究所

「事業税等の課税標準の差異」の計算式
（平成２９年度eTaxEffect[2017年11月版]以前）

「注記:法定実効税率と税効果計算適用後の法人税等の負担率との差異の内訳」の「事業税等の課税標準の差異」欄には、法人税の課税所得と事業税の課税標準で異なる部分に係る差異を表示します。

具体的には、以下の計算結果です。

なお、各金額の計算における円未満の端数は四捨五入します。

１．システムの利用形態が「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」の場合

以下の(1) ＋(2) の合計額を表示します。なお、各項目はメニュー「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの項目です。

(1) 事業税額の増減分

事業税額の増減分
＝　（下記①－下記②）
×｛　「税額計算用に使用する税率」の「事業税（所得割)」(当期)
＋（　「税額計算用に使用する税率」の「事業税（所得割）標準税率」(当期)
×「税額計算用に使用する税率」の「地方法人特別税率（所得割)」(当期))｝
×（１－「法定実効税率(注記用)」の「全体」)
×（－１）

①法人税の所得金額分
「所得金額(欠損金控除前)」
＋「【法人税】再投資等準備金積立額の損金算入額等」
※計算結果がマイナスの場合は０とします。

②事業税（所得割）の所得金額分
「所得金額(欠損金控除前)」
－「加算・減算額、外国事業所得、非課税等所得」
＋「【所得割額】再投資等準備金積立額の損金算入額等」

※計算結果がマイナスの場合は０とします。

(2) 事業税の欠損金の増減分

事業税の欠損金の増減分

＝　（下記①－下記②）

×（「法定実効税率(注記用)」の「事業税等分」）

×（－１）

①法人税欠損金の発生分

「所得金額(欠損金控除前)」

＋「【法人税】再投資等準備金積立額の損金算入額等」

※計算結果がプラスの場合は０とします。

②事業税欠損金の発生分

「所得金額(欠損金控除前)」

＋「【所得割額】再投資等準備金積立額の損金算入額等」

※計算結果がプラスの場合は０とします。

２．システムの利用形態が「税効果計算のみ行う」の場合

事業税等の課税標準の差異

＝（　ＲＰ「その他の入力項目」の「外国の事業に帰属する所得」

＋ＲＰ「その他の入力項目」の「非課税等所得、その他加算・減算額」）

×｛　「税額計算用に使用する税率」の「事業税（所得割)」(当期)

＋（　「税額計算用に使用する税率」の「事業税（所得割）標準税率」(当期)

×「税額計算用に使用する税率」の「地方法人特別税率（所得割)」(当期))｝

×（１－「法定実効税率(注記用)」の「全体」）

×（－１）

以　上